令和８年度京都府公立学校任期付職員募集要項
（学校事務職員、学校図書館司書、学校栄養職員の育児休業又は配偶者同行休業の代替職員の募集）

京都府人事委員会
京都府教育委員会

１　概要

府内の公立（京都市立を除く。）の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校で、育児休業又は配偶者同行休業を取得する職員の代替として勤務する任期付職員を募集します。

希望者は、「令和８年度育児休業等代替任期付職員（学校事務職員・学校図書館司書・学校栄養職員）申込書」を提出してください。申込者に対し選考試験を実施し、合格者を決定します。

職員が育児休業又は配偶者同行休業を取得し、令和８年４月から代替職員が必要となる場合に、合格者の中から、希望される校種や勤務地等を考慮し、採用します。

そのため、合格した場合であっても、育児休業又は配偶者同行休業を取得する職員の状況や、希望される校種や勤務地等の状況により、採用までに一定の期間が経過する場合や採用されない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

２　試験区分、職務内容及び受験資格

申込は１つの試験区分に限ります。また、受付期間終了後の試験区分の変更はできません。

試験区分	職務内容	受験資格
学校事務職員	市町立（京都市立を除き、組合立・連合立を含む。）小・中学校及び義務教育学校、府立中学校、府立高等学校又は府立特別支援学校において、事務に従事します。	令和８年４月１日時点における年齢が満 18 歳以上の方
学校図書館司書	府立高等学校又は府立特別支援学校において、学校図書館の業務に従事します。	以下の①及び②を満たす方 ①令和８年４月１日時点における年齢が満 20 歳以上の方 ②司書の資格を有する方（令和８年３月末日までに取得見込みの方を含む。）
学校栄養職員	市町立（京都市立を除き、組合立・連合立を含む。）小・中学校及び義務教育学校、府立特別支援学校又は共同調理場において、学校給食の業務に従事します。	以下の①及び②を満たす方 ①令和８年４月１日時点における年齢が満 20 歳以上の方 ②管理栄養士又は栄養士の資格を有する方（令和８年３月末日までに取得見込みの方を含む。）

前記の受験資格にかかわらず、以下のいずれかに該当する方は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない方。ただし、学校図書館司書、学校栄養職員は日本の国籍を有しない方も受験できます。

(2) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条各号のいずれかに該当する方

注：司書、管理栄養士、栄養士の資格取得見込みでこの試験に合格した方が資格を取得できなかった場合は、採用されません。

３　任用期間

任用開始日は原則として令和８年４月１日です。

任用期間は、職員の育児休業又は配偶者同行休業の取得期間（最大３年）に応じて採用時に決定します。

なお、職員が育児休業又は配偶者同行休業の取得期間を延長又は短縮した場合は、任用期間を延長又は短縮する場合があります。

４　給与及び勤務時間等

(1)　給与（令和８年４月１日の給料月額（基本給）と地域手当（勤務地域に応じて支給されます。）を合算した初任給の見込みの月額）

区　分	大学卒	短大卒	高校卒
学 校 事 務 職 員	約 249,400 円	約 236,000 円	約 222,000 円
学校図書館司書	約 254,800 円	約 241,000 円	
学 校 栄 養 職 員	約 267,000 円	約 246,900 円	

※　表は宇治市内（8.0%）で勤務した場合の額です。（地域手当は基本給に一定の割合を乗じて算出し、その割合は、京都市内に勤務する場合は 9.4%、京都市以外の府内の地域に勤務する場合は勤務地域に応じ 8.0%～7.0%です。）

※　任用前に職歴等を有する場合は、その内容・期間に応じて給与が決定されます。

・このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当等各種手当が要件に応じて支給されます。

・ボーナスは年２回（６月・12 月）で、合計 4.65 月分（令和７年度）です。

(2)　勤務時間等

勤務時間は、原則として１日７時間 45 分（週 38 時間 45 分）です。

週休日は土曜日及び日曜日、休日は祝日法に基づく休日及び年末年始の休日です。

休暇には、年次休暇、結婚休暇、夏季休暇等があります。

５　社会保険等

採用日から公立学校共済組合の組合員の資格を取得します。

６　選考試験の実施

(1)　実施方法

ア　面接　個別面接を実施します。

イ　小論文　試験時間は 30 分間です。出題テーマは試験日当日に発表します。

(2)　実施日

令和８年３月７日（土）～３月 22 日（日）の間で、府教育委員会の指定する日

※　申込状況等により、上記期間以外の日に実施する場合があります。

７　選考結果の通知

選考結果について、結果通知書により令和８年３月下旬までにお知らせします。

８　申込書の入手方法

(1)　京都府教育委員会のホームページから入手

以下のアドレスから「令和８年度育児休業等代替任期付職員（学校事務職員・学校図書館司書・学校栄養職員）申込書」をダウンロードし、Ａ４サイズの用紙に印刷してください。(https://www.kyoto-be.ne.jp/kyoshoku/cms/)

(2)　郵送による請求

「任期付職員（学校事務職員・学校図書館司書・学校栄養職員）申込書請求」と朱書きした封筒に以下の２点を同封して、京都府教育庁管理部教職員人事課（人事係）あて郵送してください。

①住所、氏名、日中に連絡がとれる電話番号を記入したメモ

②返信先の住所・氏名を記載した返信用封筒（定形）に 110 円切手を貼付したもの

(3)　来庁による入手

京都府庁３号館６階　京都府教育庁管理部教職員人事課へお越しください。

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前９時から午後５時まで）

９　申込みの方法

(1)　提出書類

「令和８年度育児休業等代替任期付職員（学校事務職員・学校図書館司書・学校栄養職員）申込書」　１部

(2)　受付期間

令和８年２月 20 日（金）必着

※　申込状況等により、新たに受付期間を設ける場合があります。

(3)　提出方法

持参又は郵送（電子メールでの提出は不可）

※　持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前９時から午後５時までの間に持参してください。

(4)　提 出 先

ア　府立高等学校（附属中学校を含む）又は府立特別支援学校を希望する場合の提出先

･･･京都府教育庁管理部教職員人事課（人事係）

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町（京都府庁３号館）

イ　市町立（京都市立を除き、組合立・連合立を含む。）小学校・中学校・義務教育学校を希望する場合の提出先

･･･各教育局（４頁参照）

※　複数の校種・勤務地域を希望する場合は、第一希望とする校種・勤務地域の担当課・教育局に申込みをしてください。

校種別	担当課・教育局	所管地域等	住所
府立高等学校 府立高校附属中学校 府立特別支援学校	教職員人事課 （人事係）	京都府全域	〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 藪ノ内町（京都府庁３号館）
市町立（京都市立を除き、組合立・連合立を含む。） 小 学 校 中 学 校 義務教育学校	乙訓教育局 （学務課）	向日市、長岡京市、大山崎町	〒617-0006 向日市上植野町馬立８
	山城教育局 （学務課）	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村	〒610-0331 京田辺市田辺明田１
	南丹教育局 （学務課）	亀岡市、南丹市、京丹波町	〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木 21
	中丹教育局 （学務課）	綾部市、福知山市、舞鶴市	〒623-0012 綾部市川糸町堀ノ内
	丹後教育局 （学務課）	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	〒626-0044 宮津市字吉原 2586-2

10　採用までの流れ

職員が育児休業又は配偶者同行休業を取得し、令和８年４月以降、代替職員が必要となる場合に、合格者の中から、希望される校種や勤務地等を考慮し、担当課等から連絡の上、採用されます。

そのため、合格されても育児休業又は配偶者同行休業を取得する職員の状況や、希望される校種や勤務地等の状況により、採用までに一定の期間が経過する場合や、任用されない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

＜参考＞

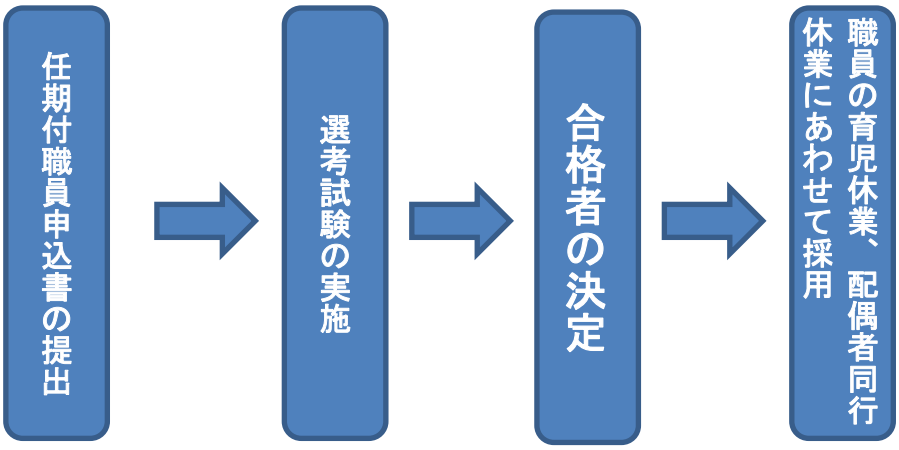

11　京都府公立学校職員採用試験の受験

任期付職員として採用されても、京都府公立学校職員採用試験の受験が可能です。京都府公立学校職員採用試験に合格し、任期の定めのない職員として採用された場合、任期付職員としての任用期間は当該採用をもって終了します。

なお、任期付職員への採用は、任期の定めのない職員としての採用と無関係であり、当該採用の際に優先されるものではありません。

12　問い合わせ先

京都府教育庁管理部教職員人事課　人事係

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町（京都府庁３号館）

電　話：０７５－４１４－５８０３

ＦＡＸ：０７５－４１４－５８０１